

議案第七十四号

杉並区立学校設置条例の一部を改正する条例

右の議案を提出する。

平成二十年十一月二十二日

提出者

杉並区長

山 田

宏

杉並区立学校設置条例の一部を改正する条例
杉並区立学校設置条例（昭和三十五年杉並区条例第一号）の一部を次のように改正する。
別表二の項中「杉並区南荻窪二丁目一番一号」を「杉並区宮前二丁目一三番一八号」に
改める。

附 則

この条例は、平成二十一年四月一日から施行する。

（提案理由）

荻窪小学校の位置を変更する必要がある。